

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 令和元年度定時総会議事録

1. 開催日時：令和元年6月23日（日）12：30～15：45
2. 開催場所：大宮ソニックシティ 小ホール（〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5）
3. 理事・監事の数及び出席理事監事の数
 - (1) 理事数 15名、監事 2名
 - (2) 出席理事数 14名、出席監事数 2名
4. 司会 水田宗達
5. 開会の辞 細井俊希
6. 会長挨拶 南本浩之
7. 定足数報告（会員数及び出席会員数）
 - (1) 会員総数：4,841名（6月1日現在）
 - (2) 出席会員数：3,601名（参加：193名、議決権行使書：3,408名）
8. 特別講演
新生涯学習プログラムと養成施設指定規則改正に伴う実習指導について
講師：日本理学療法士協会 副会長 斉藤秀之 氏
9. 来賓挨拶
参議院議員 古川俊治 氏
10. 議決事項
 - (1) 第1号議案
 - 1) 平成30年度事業報告並びに平成30年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
 - 2) 平成30年度監査報告
 - (2) 第2号議案
令和元年度事業計画並びに予算案の承認を求める件
 - (3) 第3号議案
公益社団法人 埼玉県理学療法士会 定款一部変更の件
 - (4) 第4号議案
公益社団法人 埼玉県理学療法士会 理事・監事選任の件
11. 議長団選出の経過
 - (1) 定款に定めた定足数の出席があったことを司会者 水田宗達氏が報告した後、議長・副議長の選出につき一同に諮ったところ、フロアより執行部一任の提案がなされ、議長・副議長が選任された。
議長：神原孝子 氏（埼玉県立小児医療センター）
副議長：米澤隆介 氏（北里大学メディカルセンター）
 - (2) 議長により書記が選任された。
書記：大久保勇紀 氏（伊奈病院）
金子佳弘 氏（済生会川口総合病院）
12. 議事の詳細
 - (1) 第1号議案
 - 1) 平成30年度事業報告並びに平成30年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
《平成30年度事業報告・決算報告》
 - ① 会長より総括が報告された。

平成30年度は45周年記念事業として理学療法士の啓発活動を行った。また、官民産学共同事業としてダイハツ自動車工業と協働を行うなど地域包括ケアシステムにおける理学療法士の活躍の場の拡大に努めた。学術・研究活動においては論文投稿に対し新システムを導入し多くの会員から投稿を受けやすい体制構築を行った。埼玉県理学療法学会は1000人を超える参加者となった。今大会から1年目から5年目までの会員に参加しやすく、自己研鑽しやすい体制を構築した。進歩する理学療法の専門性を強化するため開拓委員会などを設置し、理学療法分野としての「教育」「研究」を強化する体制を構築した。県士会組織の機能向上については10年委員会、運営基盤検討委員会を設置し会員意見から県士会活動へ繋げる仕組みを構築した。今年度から功労賞を設置したという報告があった。

② 各理事より各局、部、ブロックの平成30年度事業について報告がされた。

事務局より総務部は公文書管理、内容の確認を行っている。庶務部は会員の入会・退会管理、会員名簿作成、新事業として45周年記念事業の運営を行った。総会運営部は総会の準備・運営を行った。管財資料部は事務室内の資料整理・保管・破棄などを行なった。厚生部は新人歓迎会・懇親会・スポーツ大会などを開催した。労務管理部は事務員の賞与・給与の管理などを行ったと報告があった。財務局より出納部は各部局で事業費・運営費の支払い、予算管理を行った。会費管理部は会員の会費納付状況の確認などを行なった。財務渉外部は賛助会員への会費請求などを行なっていると報告があった。事業局では県民に対する理学療法の啓蒙活動と他職種連携を行なった。高齢者福祉部と小児福祉部、スポーツリハビリテーション推進部、健康増進部それぞれ例年通りの事業を行なった。高齢者福祉部・小児福祉部は広報局と合同で埼玉県リハビリテーションマップの作成を進めていると報告があった。学術局から理学療法編集部は年一回学術の発行を行った。研究推進部は研究の補助金事業を行った。賛助会員と共同研究事業も行っていると報告があった。教育局より認定専門研修部は2回の研修を行い、各100名を超える参加者となった。新人教育部は4回の研修会を開催した。臨床実習教育部は、指定規則の改定の共通理解を目指し2回の研修会と1回の情報交換会を行った。指定管理者研修部は、初級を2回、領域別研修会を4回開催した。今後は管理者のネットワーク構築を目指した活動を行ったと報告があった。広報局より広報誌編集部は年2回の広報誌発行のための会議や取材活動を行った。インターネット管理部はデータ管理システムの構築や埼玉県リハビリテーションマップの創設に順次した。理学療法週間推進部は北部ブロック、健康増進部と共同して理学療法フェスタ2018を開催したと報告があった。職能局より業務推進部は在宅医療連携拠点事業との連携事業、働き方改革推進事業、理学療法連盟との連携作業を行った。医療保険部は診療報酬に関する研修会、医療介護連携推進研修会などを行った。介護保険部は介護報酬に関する研修会や地域包括ケア生活期改革事業を行った。地域包括ケア推進部は推進リーダー導入研修、実務者ブラッシュアップ研修、他職種との地域包括ケアシステム連携事業を行ったと報告があった。東部ブロックより北エリアで研修会が2回、啓発活動事業を1回、交流会を1回、公開講座を1回行った。中央エリアでは研修会が3回、啓発活動事業を2回、交流会を1回行った。南エリアは研修会が3回、啓発活動事業を1回行ったと報告があった。西武ブロックより、ブロックとして公開講座、研修会を1回行った。川越エリアは研修会を3回、症例検討会を1回、交流会を1回行った。所沢エリアは研修会を3回、症例検討会を1回、交流会を1回行った。三芳エリアは研修会を1回行った。秩父エリアは研修会を3回、症例検討会を1回、交流会を1回行ったと報告があった。南部ブロックより県央エリア、さいたまエリア、南エリア3つのエリアで会員向け研修会を合計13回企画し、うち3回が症例検討会、認定専門理学療法士ポイント対象の研修が計5回行った。述べ1000名を超える参加者となったと報告があった。北部ブロックより新人歓迎会を開催した。ブロック会議と抱き合わせ企画として田中まさし氏や小川かつみ氏による講演会を行った。その他理学療法フェスタ2018を開催、症例検討会を1回、ブロック会議3回、運営委員会を6回開催した。4つの各エリアでそれぞれ2回の研修会、2回の交流会等を行っているという報告があった。

③ 渡邊雅恵副会長より各委員会に関して事業報告がなされた。

財政基盤検討委員会、表彰委員会、組織検討委員会、第 27 回埼玉県理学療法学会は 1000 人を超える参加者となった。ブロック連絡委員会、埼玉県理学療法学会評議委員会、訪問リハビリテーション振興委員会、がんリハビリテーション推進委員会、選挙管理委員会、災害対策委員会、国際スポーツ競技対策委員会について報告があった。

《平成 30 年度決算》

総会資料に基づき、財務局長より平成 30 年度の決算として収入および支出の報告がされた。貸借対照表について、正味財産合計が 27,758,672 円であり、平成 30 年度繰越金は 15,257,892 円と報告された。正味財産増減計算書からは、経常収益、経常費用について説明され、当期一般正味財産増減額はマイナス 4,967,997 円となり、当期はマイナスと決算となったことが報告された。これまでは黒字決算で 45 周年事業に向けて準備していたが、昨年度は 45 周年事業があり今期はマイナス決算となった。次の 50 周年に向け少しずつ積み立てていけるよう気を引き締めてやっていくと報告があった。また財産目録についても説明され、資産合計 62,994,485 円、負債合計 35,235,813 円、正味財産 27,758,672 円と説明があった。

2) 平成 30 年度監査報告

議長が本件に関し、監事に説明報告を求め、清宮清美氏より平成 30 年度監査結果が報告された。平成 31 年 4 月に監査を実施した。事業については理事会や関係書類を精査し執行状況の妥当性を検討した。会計は帳簿や関係書類の閲覧し会計報告書類を検討した。監査結果について、事業内容は適正であり、各事業は円滑に実施され、理事の職務執行に関して不正行為や規約に違反する重大な事実はないことを認める。決算に関して、収益計算書、貸借対照表は帳票等の記載金額と一致し、公益社団法人埼玉県理学療法士会の収支および財産の状況を正しく示しているものと認めると報告があった。事業を精査し対策を講ずる必要がある項目として①予算と決算の差異が大きい②会費未納のままの退会者がいることと報告された。

《第 1 号議案についての質疑応答》

①質問・意見 なし

第 1 号議案

1) 平成 30 年度事業報告並びに平成 30 年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件

2) 平成 30 年度監査報告

に関して挙手にて承認の是非を諮り、過半数（4,841 名中、2,421 名）の賛成を得た。議決権行使書を含めた出席者 3,575 名の賛成が得られたため定款第 19 条 1 項に基づき総会員数の過半数の賛成を得たため、第 1 号議案は可決承認された。

(2) 第 2 号議案

令和元年度事業計画並びに予算案の承認を求める件

① 総会資料に基づき、会長より説明がなされた。

県民他職種への啓発強化、業務推進活動における理学療法の普及拡大、教育研修研究推進活動における理学療法の質向上を目標に事業を進めていきたい。また、市町村単位、領域単位、管理者同士などのネットワーク体制を強化して組織力を強化していきたい。現在、当会の会員数は約 5000 人となり急速に成長しているため、それに伴う事務機能の強化等も含めて、県民の皆様は理学療法を身近に感じていただけるような活動を行っていききたいと説明があった。

② 各理事より各局、部、ブロックの事業計画案の説明がなされた。

事務局より、各部とも大きな事業の変更追加なし。事務局内での事務作業が非常に多くなってきているため、今一度事務作業を整理して事務員に移行できるものは移行していくことを考えていると説明があった。財務局より、昨年度同様決算予算の書類作成及び周知と支出の管理を行い、円滑に各事業が行われるよう金銭管理を行っていく。今年5月より派遣会社を利用し、決算作業に特化した業務を行っていただく方を採用、事務力の強化を図るとともに各部局の会計担当者の負担軽減を図れればと考えている。会費納入に関しては昨年度から納付時期が変更となっているため会員の皆様にはスムーズな納入をお願いしたいと説明があった。事業局より、例年通り行っていくが、小児福祉部のこどもの福祉機器体験会は2年に1度となるため、今年は準備段階になると説明があった。学術局より、理学療法編集部、研究推進部ともに昨年同様の事業を行うと説明があった。教育局より、認定・専門研修部では例年通り年2回研修会を開催予定。新人教育部では例年通り年4回の研修会を開催予定。臨床実習教育部では臨床実習指導者講習会を開催するために情報交換会、研修会を開催予定。指定管理者研修部では例年通り年7回の研修会を開催し管理者ネットワークの構築を目指していくと説明があった。広報局より、広報誌編集部は例年通り年2回広報誌を発行する。インターネット管理部では埼玉県リハビリテーションマップの管理運用、データ管理システムの管理運用を加え、例年通りの事業を行っていく。特にホームページに関しては次年度、研修会案内のページの改修を計画している。理学療法週間推進部は東部ブロックと健康増進部とともに理学療法フェスタ2019を企画していると説明があった。職能局より、業務推進部では官民産学共同事業としてダイハツ自動車工業との地域密着プロジェクトでの共同を行うこと、療法士の働き方を考える研修会、ワークライフ・マネジメント研修会、連盟との連携作業を続けていく。医療保険部では医療保険の仕組みを理解する研修会、医療保険の中身を充実させる研修会、医療・介護・地域との連携を進める研修会を行っていく。介護保険部では介護保険の仕組みを理解する研修会、介護保険の中身を充実させる研修会を企画している。地域包括ケア推進部では地域包括ケアシステム研修会、推進リーダー導入研修会の継続、実務者ブラッシュアップ研修会を行っていくと説明があった。東部ブロックより、全体で行う事業として理学療法フェスタ2019を来月開催予定。3つの各エリアとともに研修会、啓発活動事業、交流会を昨年同様行うと説明があった。西部ブロックより、4つの各エリアで研修会、症例検討会、交流会を開催する予定。ブロック全体で研修会12回、症例検討会3回、公開講座1回、交流会4回企画していると説明があった。南部ブロックより、例年同様に会員向けと県民向け事業を予定。症例検討会3回、専門認定理学療法士ポイント対象研修会を4回企画、エリア全体で15回の研修会を予定している。公開講座は来月開催予定していると説明があった。北部ブロックより、4つの各エリアで2回の研修会を行う。症例検討会は熊谷エリア担当で開催予定。エリア毎の交流会は廃止し、市町村単位で開催する予定と説明があった。

③ 総会資料に基づき、細井俊希副会長より各委員会の事業計画案の説明がなされた。

財政基盤検討委員会、表彰委員会、組織検討委員会、埼玉県理学療法学会評議員会、第28回埼玉県理学療法学会準備委員会、第29回埼玉県理学療法学会準備委員会、ブロック連絡委員会、選挙管理委員会、訪問リハビリテーション振興委員会、がんリハビリテーション推進委員会、災害対策検討委員会、国際スポーツ競技対策委員会について説明がなされた。今年度から新設された委員会として、10年後の理学療法を考える委員会は主に理学療法に関する政策検討を行う委員会であること、職業倫理委員会は職業倫理違反についての情報収集や、職業倫理の普及・啓発方法を検討する委員会であること、運営基盤検討委員会は中・長期計画に関することを検討する委員会であること、未来型理学療法研修検討（新分野開拓）委員会について説明がなされた。

④ 総会資料のに基づき、財務局長より令和元年度予算案について説明がなされた。

平成 30 年度決算が承認され、繰越金も確定したが、令和元年度予算に関してはあくまでも平成 30 年 3 月期の繰越金を基に予算を組んでいること。また、修正予算ではないため、修正せず総会資料の金額で予算について説明する旨が初めにあった。収入の部に於いて、会費収入、事業収入、団体活動県補助金、雑収入について説明があり、当期収入合計 56,930,000 円、前年度繰越収支差金 19,209,810 円、また収入合計が 76,139,810 円であることが説明された。また、支出に於いて、事業費の総額が 50,895,000 円、管理費の総額が 22,390,000 円であること、新規事業や昨年度予算との差異が大きい事業について説明された。特定預金支出 400,000 円、予備費 2,454,810、当期支出合計 76,139,810 円、当期収支差額-19,209,810 円、次期繰越収支差額 0 円と報告された。

《第 2 号議案に関する質疑応答》

① 質疑内容なし

第 2 号議案

令和元年度事業計画並びに予算案の承認を求める件

に関して挙手にて承認の是非を諮り、過半数（4,841 名中、2,421 名）の賛成を得た。議決権行使書を含めた出席者 3,580 名の賛成が得られたため定款第 19 条 1 項に基づき総会員数の過半数の賛成を得たため、第 2 号議案は可決承認された。

(3) 第 3 号議案

公益社団法人 埼玉県理学療法士会定款一部変更の件

事務局長水田宗達より理事の配置についての定款変更の趣旨説明がなされた。

《第 3 号議案に関する質疑応答》

① 質疑内容 なし

第 3 号議案

公益社団法人 埼玉県理学療法士会定款一部変更の件

に関して挙手にて承認の是非を諮り、議決権行使書を含めた出席者 3,580 名の賛成が得られた。定款第 19 条 2 項に基づき総会員数の 3 分の 2 以上（4,841 名中、3,228 名）の賛成を得たため、第 3 号議案は可決承認された。

(4) 第 4 号議案

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 理事・監事選任の件

柳澤選挙管理委員長より説明がなされた。選挙すべき役員名と定数は理事 11 名以上 15 名以内（うち 1 名は会長とする）、監事 2 名以内。理事・監事とも立候補者は定数内であったことが報告された。また、定款・定款細則選挙規定により立候補者、推薦者はいずれも定数内であり全員無投票当選となることが報告された。新役員の候補者は以下の通りである。

<会長>

南本 浩之（春日部厚生病院）

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

<理事>

細井 俊希 (埼玉医科大学)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

岡持 利亘 (霞ヶ関南病院)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

赤坂 清和 (埼玉医科大学)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

田口 孝行 (埼玉県立大学)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

阿久澤 直樹 (川越リハビリテーション病院)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

水田 宗達 (埼玉県総合リハビリテーションセンター)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

矢野 秀典 (目白大学)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

本宮 光信 (川越リハビリテーション病院)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

原田 慎一 (リハビリテーション天草病院)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

茄子川 知浩 (益子病院)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

田澤 俊亮 (介護老人保健施設 鶴ヶ島ケアホーム)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

櫻場 勝 (吉川中央総合病院)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

吉川 貴矩 (大生病院)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

高宮 尚之 (田中ファミリークリニック)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。



<監事>

前園 徹 (AMG 地域健康推進研究所)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

清宮 清美 (埼玉県総合リハビリテーションセンター)

満場意義なくこれに賛同したので全会一致で下記の者の選任が可決確定した。なお、被選任者は席上、就任を承諾した。

(5) その他

- ① 質問・意見 なし

以上をもって、議長は本会議のすべての議案が終了した旨を告げ、書記・議長・副議長を解任した。

13. 閉会の辞：渡邊雅恵

本会議の議事内容を明確にするために本会議事録を作成し、本会議の内容を証明するため議長および代表理事は、以下に署名捺印を行う。

以上

令和元年 6月23日

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 令和元年度定時総会

議長

神原 孝子



代表理事

南本 浩之

